

平成28年4月28日

於 教育委員会室

平成28年4月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成28年4月大和市教育委員会定例会

○平成28年4月28日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	鈴 木 勝 雄
4番	委 員	篠 田 優 里
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こども部長	齋 藤 園 子
文化スポーツ 部 長	金 子 勝	教育総務課長	大 下 等
学校教育課長	犬 塚 克 徳	保健給食課長	佐 藤 正 美
指 導 室 長	藤 井 明	教育研究所長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真由美	こども・ 青少年課長	佐 藤 則 夫
文化振興課長	樋 田 久美子	図書・学び 交 流 課 長	山 崎 浩
スポーツ課長	鈴 木 雅 和		

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	齋 藤 信 行	教育総務課 政策調整 担当主査	澤 村 のどか
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
日程第1（議案第26号） 大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから、教育委員会4月定例会を開会いたします。

会議時間は、正午までとします。

今会の署名委員は、4番篠田委員、1番青蔭委員にお願いいたします。

この後の次第に入る前に、私から教育委員会を代表して一言申し上げます。

今回の熊本を中心とした大きな地震で、多くの方が犠牲になりました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、学校の休校状態が続いているようですが、一日も早い学校再開と復旧をお祈り申し上げます。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

3月31日には退職辞令交付式を、4月1日には採用等辞令交付式を執り行いました。今年度定年退職を迎えた方は、24名です。長年大和の教育を支えてくださり、無事退職を迎えた皆さんに、心から感謝を申し上げますとともに、お祝いの気持ちをお伝えしました。変化の激しい時代における教育活動で、さまざまな苦労があったと思いますが、その功績は大きなものでございます。また、新採用等辞令交付では、昇任した校長、教頭をはじめ、転任者や新しく採用された教員たちに、辞令をお渡ししたわけですが、この日の意気込みをいつまでも忘れることなく、子どもたちの前に立ってほしいと思っております。

4月5日には、小中学校で入学式が行われました。午前中は雨が少し残っておりましたが、桜も今年はまだ満開で、子どもたちの思い出に残る入学式になったのではないかと思います。どの学校も無事に式が執り行われたと報告を受けております。教育委員の皆様も、ご出席いただきありがとうございました。

6日には、新採用教職員の初めての研修会がありました。私からは、職務に対する自覚と、今、学校が何を求められているか、また教職員としての専門性を伸ばすことなどを話しました。

7日には、学校運営担当者会があり、教頭と教務主任に、教育の“教え育てる”の前に、ぜひ“守る”という文字を置いて、“守り教え育てる”

というように考えてほしいと話をいたしました。これは、子どもたちの命にかかわる出来事が全国的に起きていることを受けてのお話です。

また、7日には、大和市書道連盟展を拝見しました。書道に関しましては全くの門外漢の私ですが、ご案内をいただきながら作品を鑑賞させていただきました。書の世界の幅の広さに、正直驚きました。石川委員にもご案内をいただき、ありがとうございました。

14日には、子ども会連絡協議会定期総会に参加させていただきました。子どもたちが、小さいときから地域の中でたくさんの大人や異年齢の子たちと触れ合いながら育つことや、活動を自分たちでつくり上げる経験は、子どもたちの豊かな心と自立心を育むことにつながります。そうした意味で、これからも子ども会の活動がますます盛んになりますことを、ご期待申し上げたいと思います。

15日には、中学校教育研究会の総会がありましたので、挨拶をいたしました。私からは、子どもたちの背景がますます見えづらく、また多様になる中で、教員たちに、多様な問題に対応するだけの力をつけていくようお願いしました。教育委員会としても、個々の教員を具体的に応援していく旨をお伝えいたしました。また、冒頭で申し上げた熊本の地震についても触れ、他人事ではなく各学校、各学年の年齢に応じて、防災のことや、今何が起きているかも伝えながら、しっかりと考えられるようにしてほしいということも伝えました。

16日には、青少年指導員連絡協議会の委嘱式と総会が勤労福祉会館でございました。青少年指導員の皆様には、青少年健全育成において大変お世話になっております。なかなか指導員のなり手がいないという現実を抱えながらも、各地区から選出された2年任期の指導員は、今期で第25期となりました。各地域の活動に加え、ナイトウォークラリーなどの大きなイベントも開催していただいております。教育委員会も、青少年指導員の皆さんと連携してまいりたいと思います。

17日には、少年消防団第24期生の入団式がありました。今年の団員は113名、私立も含めた市内の全小学校からの参加です。団員誓いの言葉では、隊長、副隊長が、大和市少年消防団「7つの誓い」を大きな声で

宣言しました。熊本を中心とした地震災害の報道の最中でもあり、防災への意識向上が強く求められる中、将来の地域防災のリーダーとして育ててくれることを期待しております。

20日には、小学校教育研究会総会がありました。中学校の教育研究会と同様の話をいただきましたが、特に子どもたちの背景まで理解し、子どもたち一人一人に寄り添って見守る姿勢を忘れないでほしいということ、強調してお伝えしました。

22日には、小中学校長会を開き、各課からの連絡やお願い事項を伝えました。私からは、それぞれの学校で課題を整理し、子どもたちの実態に即した課題解決の手立てを、具体的に推進していただくようお願いいたしました。校長のリーダーシップと学校の組織力がますます求められていると考えています。

23日には、大和市退職校長会総会があり、挨拶させていただきました。学校が現在抱えている課題と行政として進めている取り組みを説明し、協力をお願いいたしました。退職校長会の皆様には、夏休みの学習支援などでたくさんの方にボランティアとして参加していただいております。今後につきましても、ご協力いただけるようお願い申し上げます。

27日には、県央教育事務所管内教育長会議がございました。今年度1回目の教育長会議であることから、平成27年度末人事異動総括や定数配置、指導課の研修計画などが議題でした。若手管理職の登用や地域間交流人事の推進などが課題として挙げられました。また、学校に配当される旅費を、見通しを持って執行してほしいという依頼もありました。

次に、次回定例会までの予定をお伝えします。

5月11日には、和座海綾租税教育推進協議会総会が大和税務署で行われ、租税教育の推進などが議題となる予定でございます。

12日と13日には、関東地区都市教育長協議会総会がさいたま市で開催され、参加してまいります。

14日、15日には、やまと市民まつりが予定されており、教育部といたしましては、ステージを担当いたします。

17日には、肢体不自由児者父母の会の総会と、大和市PTA連絡協議

会総会に参加させていただきます。

市議会関係では、5月10日に本会議を行う予定です。

私からの報告は以上でございますが、4月には市町村教育委員会連合会の動きもございました。こちらはその後、青蔭委員からご報告いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○青 蔭 4月11日に、鎌倉で行われた神奈川県市町村教育委員会連合会第1回
委 員 役員会及び総会に参加いたしました。これまでも何度かお伝えしておりますが、今年度及び来年度は、本市が同連合会の会長市でございます。その関係で、4月15日には、全国市町村教育委員会連合会第1回常任理事・理事会に神奈川県代表として参加してまいりました。47都道府県、各委員の方々のご闊達な意見交換がございました。

また、来年度は、大和市を会場として関東甲信越静市町村教育委員会連合会を開催することになっております。事務局の皆様には、大変お骨折りいただくこととなります。大和市から、何か良いものを発信できたらと思っておりますが、皆様の力なくしてはできませんので、よろしく願いしたいと思います。

○柿 本 ありがとうございます。

教育長 それでは、先ほどの私からの報告に関し、質疑や補足、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○石 川 私は、西鶴間小学校の入学式に参加させていただきました。まだパイプ
委 員 椅子から足が届かず、ぶらぶらさせるような、本当にかわいいとても元気な子どもたちが入ってきました。学校としても、希望を持って入ってきた子どもたちが、嫌だとか残念だと思わないような学校教育を進めてもらえればと思います。校長をはじめ、教員の皆さんがそのような決意を持っている様子がよくわかりました。本当に良い入学式だったと思います。

○鈴 木 私も小学校の入学式に出席しました。来賓の方も多かったほか、保護者
委 員 の中には、祖父母の方々も多く参加されておりました。特に印象に残ったのが、保護者の中ですごく心配そうに我が子を見ていらっしゃる姿があったことで、それを安心させるよう努めていただければと思っております。

○篠田 私も小学校の入学式に出席しました。無邪気でとてもかわいらしい新入
委員 生たちでした。中でも印象に残ったのは、PTA会長の祝辞で保護者向け
に述べられた言葉です。学校へ、そして行事にぜひ積極的に参加していただ
き、保護者同士連携してみんなで子どもを見守っていきましょうという
内容でした。保護者同士が仲良くしていれば、自然と子どもの関係も良い
方向に向かうでしょうという言葉聞いて、非常に納得し、とても頼もし
く感じました。

○青蔭 私も入学式に出席いたしました。その小学校は、63名の新入生がいた
委員 そうですが、時間になっても三十数名が遅刻していて、連絡が取れず、開
式が遅くなりました。来賓の方々もいる中、理由はわかりませんが、雨天
とはいえ約半分の方が遅れ、廊下に立って待つ我々の前を通る際も、急ぐ
こともなくご父兄が自分の子どもの手を引いて過ぎていかれました。廊下
で待つということに対して私はいささかも物を申す人間ではございません
が、校長も教頭も気が気でなかったと思います。もちろん、今まで幼稚園
、保育園に通っていた子どもたちのことですから、時間の厳守というの
は難しい部分もあるのだと思います。しかし、小学校への入学という節目
を迎えたわけですから、保護者の方を含め、もう少し自覚を持っていただ
きたい、学校でも教育していただきたい、そんな感を抱きました。
始まってからは粛々と進んだのですが、並んだ方々が眉を寄せて下を向い
ている姿がとても印象的でございました。

○篠田 今の青蔭委員の話聞いて、私が出席した学校も、開式時間になっても
委員 まだ受け付けをされている方が確かに見られました。時間やルールを守る
ことは、小学生の早い段階から身につけることが大切だと思います。それ
には、家庭の協力や環境も大事な要素だと思いますので、先ほどのPTA
会長からの言葉にもあった保護者同士の連携の中で、ぜひそういった環境
をつくっていただきたいと思います。また、その後の子どもたちの人生に
関わるとても大切なことだということを、学校からも上手に教えていただ
けたらと、私も同じように感じました。

○柿本 ありがとうございます。大人が同じ眼差しを持って子どもに接してい
教育長 なければ、子どもはしっかりと教育されるものではないと思います。大人

たちが、子どもに大事なことをどう示し伝えていくかという面で、大変重要な課題であると思います。ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

ほかにはないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了します。

◎議 事

○柿 本 それでは、議事に入ります。

教育長 日程第1（議案第26号）「大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。犬塚学校教育課長。

○犬 塚 大和市奨学生選考審査会委員3名の任期は、2年であり、前任者の任期
学校教育 が今年4月30日までですので、新たに平成28年5月1日から平成30
課 長 年4月30日までの2年間を委嘱することになります。同審査会の委員
は、大和市奨学生選考審査会規則第2条により、民生委員の代表者、市立
小学校の校長又は教頭の代表者、市立中学校の校長又は教頭の代表者とし
て、それぞれの選出母体からの推薦によるものでございます。任期満了に
伴い候補者名簿にあるように、改めて3名の方を委嘱することになります。

説明は以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○柿 本 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたし
教育長 ます。

（「ありません」の声）

○柿 本 ないようでしたら、質疑を終結いたします。

教育長 これより議案第26号について採決いたします。

本件を承認することについてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○柿 本 異議なしということで、議案第26号は可決いたしました。

教育長

◎その他

- 柿 本 教育長 それでは、続いてその他に入ります。
各課での報告事項について、順次報告してください。
今回は、「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」
に基づく報告がございます。
まず、学期ごとの報告となっている事項について。初めに、藤井指導室
長。
- 藤 井 指導室長 それでは、学期ごとの報告事項について、初めに指導室からご報告いた
します。
まず、平成27年度3学期における市立小・中学校のいじめの認知件数
で、小学校が14件、中学校が4件でした。
小学校については、加害者の86%が4年生から6年生でした。また、
全体を通して、主たる内容の63%が悪口となっております。このほかの
内容では、冷たい態度をとる、上履き隠し、ちょっかいを出されるなどが
ありました。解決に向けては、担任や校内チームで対応し全て解消してお
りますが、中には学年が終了するまで継続的に見守りをしながら、再発防
止に努めたケースも報告されております。なお2学期にあった「LINE」、インターネットに関するトラブルはございませんでした。1年間を
通して見た場合、19校合計で1学期が58件、2学期が77件、3学期
が14件、総計で149件でした。3学期は期間が短いこともありますが、各学年ともまとめの時期であることや、1年間の積み重ねの中で、お
互いを思いやる気持ちなど成長の跡が見られると考えております。
次に、中学校については、悪口、からかいが3件で、SNSに関連する
事案が1件でした。件数が少ないため、詳細は省略させていただきます。
解決に向けては、小学校同様、担任や校内チームで対応し全て解消してお
ります。1年間を通して見た場合、9校合計で1学期が29件、2学期が
21件、3学期が4件で、総計54件でした。小・中学校とも年間の認知
数は平成26年度とほぼ変わりませんでした。
続いて、指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況についてご報告

いたします。いじめについては、小学校が1件、中学校はございませんでした。小学校の相談については、保護者が認識していた事実と学校が把握している事実にはずれがあり、教育委員会が間に入り、学校、保護者と連絡を取る中で解決に至っております。不登校については、小学校が1件、中学校はございませんでした。小学校の相談については、12月及び3月の相談とも継続となっておりますが、2件とも新年度は登校している状況がございます。

なお、指導室といたしましては、今年度、各小・中学校へ出向き、全教職員対象の研修会を56回計画しております。このような機会を通して、愛情ある指導などについて発信できればと考えております。

以上です。

○柿本 ありがとうございます。

教育長 続きます、中村青少年相談室長。

○中村 続きます、青少年相談室から、初めに市立小・中学校における長期欠席児童・生徒数についてご報告します。

相談室長 小学校については、1月が58名、2月は77名、3月は65名でした。3学期に向けて新たに頑張ろうと、長期欠席がなくなる児童もおりましたが、逆に1月または2月になって、新たに長期欠席になる児童もおりました。児童の対応については、青少年相談室と学校とが連携しながら登校に向かえるよう進めております。

中学校については、1月が187名、2月は190名、3月は179名でございました。小学校同様、青少年相談室と学校と連携しながら長期欠席の生徒に向けての支援を進めております。

次に、青少年相談室における教育相談の受理状況です。3学期は、電話の受理件数が44件、来室が24件、合計で68件の相談を受けました。最も多いのが不登校にかかわる事例です。続いて性格・行動上の問題で、教室の中での居づらさ等を訴える児童・生徒の相談がありました。中には電話で終わるケースもございますが、状況により来室をしていただき、継続的に心理カウンセラーやスクールソーシャルワーカーが対応しながら問題解決に努めております。

続きまして、青少年相談室における街頭補導の状況です。まず暴走行為、これは自転車等の交通違反に関してですが、1月が26件、2月が9件、3月が6件でした。怠学・怠業として、学校のある時間に出歩いている子どもたちへの指導が4件ございました。補導実施回数は合計で70件、補導従事者の延べ人数は253名です。

最後に、教育支援教室の通室者の状況です。1月は、小学生はゼロ、中学生は1年生が3名、2年生が10名、3年生が17名でした。2月は、小学生が1名、中学1年生が3名、2年生が10名、3年生が17名です。3月は、小学生が2名、中学1年生が3名、2年生が13名、3年生が17名となっております。

以上でございます。

○柿本 ありがとうございます。
教育長 では、続いて、大下教育総務課長。

○大下 続きまして、教育委員会が受け付けた市立小・中学校における苦情で
教育総務 ございます。1月から3月までの合計で9件ございました。保健給食課が2
課長 件で、主なものは、給食ボイラー停止による給食内容の変更に関する内容
です。指導室は6件で、通知表に関する内容等がございました。青少年相
談室が1件で、卒業アルバムに関する内容でした。

以上でございます。

○柿本 ありがとうございます。
教育長 それでは、ここまでの報告事項について、質疑、ご意見等ございましたら
お願いいたします。

○石川 いくつか質問です。
委員 一つ目、いじめや不登校の件数がほぼ前年度と同程度というお話がありました。これだけ毎年、いじめや不登校に関して力を入れているにもかかわらず、前年度とさほど変わらないということです。いじめの程度や内容には変化があるのかもしれませんが、もう少しアンテナをしっかりと立てれば改善できるものなのか、その辺の見解を伺いたいと思います。

二つ目、長期欠席についてですが、この件数は、月に何日以上休むと対象になるのでしょうか。また、前年との比較としては、どのような状況に

なっているか教えてください。

○柿本 教育長 では初めに、藤井指導室長からお願いします。

○藤井 指導室長 それでは、まずいじめの件数ですが、平成26年、27年はほぼ同数で、25年が小学校は100件強、24年は50件程度でした。そうすると、数字的には増加の傾向ということになりますが、小学校にはその間、児童支援中核教諭という役の教員を配置しております。同教諭がきめ細かく、いろいろなクラスに回りながら、相談活動、声かけなどをしていく中で、さまざまな問題を早期に発見し対応に努めております。また文部科学省も、いじめを初期段階から組織として把握し、解決につなげることが重要であるとしており、そのような中で、以前に比べていじめの認知件数が増加傾向にあることは、同教諭を中心に教員一人一人がしっかりとアンテナを立て、細かく見ているものと考えられます。

いじめの傾向としても、従来は比較的長期化するものがありましたが、近年ではそういうものは非常に減少しており、早期の段階で解消しているという状況がございます。

○石川 委員 要するに、児童支援中核教諭を配置したことによって、早期発見、早期対応ができるようになったということですね。解決済みですし、そこに成果があったと解釈してよろしいですか。

○藤井 指導室長 まず、児童支援中核教諭の配置は、学校の児童指導体制の中で大きな核となっているとは思いますが、ただ、一人の力で全て変わるわけではありませんで、学校全体として多くの教員が、いじめは絶対許さないという姿勢の中で、感覚を研ぎ澄まし、情報収集等していることも影響していると思います。

同教諭を置いたことについては、我々としては成果と考えていますし、件数が増加傾向にあることについても、反比例して重度、あるいは長期のいじめがなくなっているという点では、評価をしております。

○石川 委員 ありがとうございます。

○柿本 では、二つ目の質問について、中村青少年相談室長、お願いします。

教育長

○中 村 青少年相談室長
まず、長期欠席とは何日以上が対象となるかについてですが、1か月のうちで連続して三日、または断続でも五日以上欠席した場合を対象としております。

続きまして、前年度との比についてですが、学校によっては人数が減っているところもありますが、小中学校全体としては、残念ながら増加傾向にございます。

○柿 本 教育長
補足ですが、ご承知のとおり、全国的に不登校のお子さんたちが増えております。その中で、本市では早期発見という観点から、長期欠席の基準を連続三日、断続五日以上と厳しく設定し、早期に対応すべく取り組んでおります。

ほかにごございますか。

青蔭委員、お願いいたします。

○青 蔭 委 員
こうした件数の報告について、その労に対しては深く感謝します。先ほど、各説明者から、それぞれの数字についてのより具体的な説明がありました。例えば、いじめの認知件数に関して、小学校では、加害者の86%が4年生から6年生であったということですが、こういったことも、資料に明記してはいかがですか。青少年相談室の報告に関しても同様で、これらは、市民の方々もいろいろな方法で知り得る情報であると思えます。そうだとすると、私はこの中で、学校の現状、実情というものをお知らせしたら良いと思えます。ただ数字を並べるだけでなく、この数字から見えてくるものこそが大切なではありませんか。お答えください。

○藤 井 指導室長
報告内容に関しましては、指導室だけで判断することはなかなか難しいところもございまして、事務局内で検討させていただきます。

こういった報告は、「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づき今年度から始めたものであり、昨年度までは、市全体の件数は発表していましたが、学校ごとの報告はしておりませんでした。そういう部分で、開かれた教育委員会となるよう努めているところでございます。

当然、学校だけで子どもたちを支えていくことはできませんので、地域

の方々にもご協力をいただくという中では、様々な情報発信が必要であると考えております。整理しながら検討をさせていただきたいと思っております。

○青 蔭 委員 学校だけでは立ち行かない状態は今に始まったことではなく、ここ何年も、我々は事あるごとに言ってきています。それなのに、いじめも長期欠席も前年と同程度か、むしろ増加している。程度問題は別にして、件数そのものは増えているのです。初期だから良いということではありません。

私たちに対する報告は特にはないのですが、とある小学校で市民が関わってくださって解決した事例があったということも耳にしています。教育に限らず行政は、一般市民の協力なくして事は進まなくなってきたわけで、そのようなことは、何年も前から俎上に載せていることです。保護者やPTA、学校評議員や自治会長、民生委員・児童委員、保護司等、いろいろな方々のお力を得てこれらの問題を解決していこうとするならば、まずは可能な限り実情を示し、情報を共有することが大切だと思うのですが、いかがでしょうか。例えば学校評議員の方からも、事細かなことが伝えられたことはないという話を伺っています。

○藤 井 指導室長 おっしゃるとおりだと思います。地域全体でも支えていただくために、どのような情報提供が望ましいかを含め、学校評議員会やその他の様々な機会を通じ、検討をしていきたいと思っております。

○石 川 委員 今青蔭委員のおっしゃったことは、とても大事なことだと思います。実際に今までそういう情報発信をしてきていなかった以上、今後どうするかについては、早急に検討し、そして教育委員会の中で話をしていくということにしたいと思っております。指導室だけでなく、青少年相談室の部分もありますし、事務局の中で検討していただいて、早急にある程度の方向性を出してもらえればと思っておりますが、いかがでしょうか。

○大 下 教育総務課 長 こうした報告事項の表記の仕方については、まずは事務局にて精査し、委員の皆様にも協議させていただいて、より適切な方法を検討してまいりたいと思っております。

ただ1点だけ、特に件数が少ない場合、個人の推定につながりかねないということもありますので、それも含めて、適切な方法を協議させていただきたいと思っております。

○青 蔭 もちろん、私は個人につながるような情報まで必要だと申ししているわけ
委 員 ではありません。全体的な数の中で、例えばいじめが多い学年に傾向があ
 るとすれば、そこに重点的に取り組むこともでき、また学年を明らかにせ
 ずとも、学校全体の数字を種類別に示すという方法も考えられます。その
 ような意味で、もう一步踏み込んだ報告の仕方があるのではと言っている
 のです。

○大 下 報告方法について検討し、委員の皆様と協議させていただきたいと思
教育総務 います。よろしく願いいたします。
課 長

○柿 本 よろしいでしょうか。

教育長 教育委員の皆様のご思いとしては、分析まで踏み込んで発信したいという
 ことだと受け止めております。ですから、今回は数字だけでしたが、その
 数字から見えてくることと、その対応策についても、教育委員会として知
 っておく必要があるということだと思います。例えば、SNSを媒体にし
 たいじめが数字の上で減少した場合、本当に減ったのか、それとも報告が
 上がってきていないのかというところも考える必要があります。青蔭委
 員、石川委員がおっしゃってくださった、数字だけで留めるのではなく、
 それを分析し、また、市民や保護者とも情報を共有しながら進めてほしい
 というご要望はしっかりと受け止め、事務局で話をし、委員の皆様にご報
 告したいと思っております。よろしく願いいたします。

 ほかにございますか。

○鈴 木 今の話に関連して、私ども教育委員は、何かあればすぐ対応できる体制
委 員 をとっております。実際、教育委員への手紙の関係で、毎週のように対応
 している時もございます。ですから、いろいろな情報提供は、逐次してい
 ただければと思っております。

 質問は、教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情として9件
 ありましたが、この9件には教育委員への手紙は入っているのか、それと
 も電話等か、どのようにいただいたものですか。

○大 下 この報告の9件は、電話等によるものです。教育委員への手紙は、別途
教育総務 集計しその都度ご報告しておりますので、こちらには入っておりません。

- 課 長
- 鈴木 わかりました。
- 委員
- 柿本 よろしいですか。
- 教育長 ここまででほかにございますでしょうか。
- 青蔭 お願いとしては、事が起きたとき、教育委員に対し速やかにご報告をいただきたいということだけでございます。もちろん、起きてすぐはその対応に追われるわけですから、私たちが集まる必要はないと思っておりますが、しばらくして事の経過がまとまったら、事後報告でもなさっていただきたい。教育委員は、教育委員会制度の下に任務として携わっている以上、適切な時期に、きちんとご報告をいただきたいということだけでございます。
- 大下 緊急時等については、速やかにまず電話でご一報入れるよう、今後注意
教育総務 してまいります。
- 課 長
- 青蔭 よろしくお願ひしたいと思ひます。
- 委員
- 柿本 ここまでの件では、よろしいですか。
- 教育長 では続いて、補助執行事業の報告について。
初めに、樋田文化振興課長。
- 樋田 教育委員会の権限に属する補助執行事務の管理及び執行の状況として、
文化振興 平成27年10月から平成28年3月分の状況につきまして、文化振興課
課 長 からご報告いたします。
- 1番、施設の利用状況ですが、つる舞の里歴史資料館は2,738名、
下鶴間ふるさと館は3,779名、郷土民家園は1万8,081名の利用
者がございました。
- 2番、文化財保護審議会は、開催日が2月29日でした。会議内容とし
ては、平成27年度郷土民家園指定管理業務の実施状況調査についてと、
平成27年度文化財保護事業についてご審議いただきました。
- 3番、文化財愛護講座については、11月21日に「地震のはなし」、

3月20日に「お城の楽しみ方」をテーマに開催いたしました。

4番、つる舞の里歴史資料館企画展は、10月20日から12月6日にかけて「地形・地層・地震～大和周辺の大地の成り立ち～」をテーマに実施いたしました。

5番、つるまい土曜講座でございますが、こちらは毎月第4土曜日に開催しており、表中に10月から3月までのテーマを記してございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○柿本

ありがとうございました。

教育長

続いて、山崎図書・学び交流課長。

○山崎

図書・学び交流課から、初めに生涯学習センターに関する報告をさせていただきます。

図書・学び

交流課長

1番、社会教育委員会議運営事務の(1)第29期社会教育委員会議ですが、平成27年度下半期については、臨時会1回、定例会2回の計3回開催いたしました。10月29日の臨時会では、社会教育委員の活動についてのほか、社会教育委員の研修会等に参加された委員からの報告がありました。1月22日の第3回定例会では、教育委員会から諮問を受けた、大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例を廃止する条例について協議いたしました。(2)から(6)については、社会教育委員が参加した研修会等の内容でございます。

2番、特別教室開放事業は、小学校5校、中学校4校で、美術室や音楽室、調理室などの特別教室を、生涯学習を目的とした団体に対して開放している事業です。下半期合計で、利用回数が623回、利用者数が9,203人でした。学校別の利用回数、利用者数は表のとおりです。

3番、講座等開催事業は、学習センター5館で実施している講座や教室の実施状況です。生涯各期の課題や現代的課題に関する講座・教室を実施しており、事業数は全体で64事業、開催数は968回、延べ参加者数は9,765人となっております。

4番、生涯学習情報提供・学習相談事業は、各学習センターにおける学習に関する相談件数です。サークル団体に関するものからその他まで、4,372件の相談がございました。

5番、地域文化振興事業は、各学習センターで行われているセンターまつりや、文化振興に関する事業の実績状況です。4館のセンターまつりのほか、音楽公演会や演劇に関するものなど11事業を実施いたしました。

続いて6番、学習センター会議室、ホール等貸出事務についてです。

まず、会議室等の利用状況として、利用人数は延べ48万9,357人です。また、利用枠数、総枠数とありますが、枠というのは、1日、1室当たり一枠2時間としており、午前8時半から午後9時半までで6枠あります。下半期の総枠数は3万7,266枠で、利用枠数は1万9,211枠となっております。総枠数に対する利用枠数の比率は51.6%となっており、利用枠数、利用人数とも前年度同水準となっております。

ホールの利用状況としては、生涯学習センターホールの利用件数が103件、利用人数は3万1,555人です。また、渋谷学習センターホールの利用件数は698件、利用人数は6万2,333人です。

ギャラリーの利用状況としては、いずれも延べ数で、つきみ野学習センターが利用日数は29日、来場者数が1,078人、桜丘学習センターが利用日数は76日、来場者数が2,961人、渋谷学習センターが利用日数は103日、来場者数が7,195人です。ギャラリー全体の合計では、利用日数が208日、来場者数が1万1,234人でした。

以上が、生涯学習センターの報告でございます。

続きまして、図書館についてご報告させていただきます。

1番、図書館の利用状況は、図書館及び学習センター図書室を含めた利用状況です。貸出利用者数は、14万43人でした。前年度比では若干の増となっております。また、貸出数は53万6,378冊で、こちらも前年度比では増加しております。

続いて2番、図書館行事の実施状況です。

(1) 読み聞かせボランティア養成講座(ブラッシュアップ編)は、既にボランティアで活動している方を対象に、中級編として読み聞かせのスキルアップを図ることを目的として開催したものです。延べ49人の受講者がございました。

(2) 読書講演会は、「『平家物語』の武将たち」と題し、相模女子大

学の志村名誉教授をお招きして実施しました。全3回の講演で延べ参加者数は51名です。

(3) ストーリーテリング・ボランティア養成講座について、ストーリーテリングとは、すばなし・おはなしとも言われているもので、いわゆる昔話を語ることです。全3回実施し、延べ34人の参加者がございました。

(4) 読書推進ボランティアのつどいは、図書館でのボランティアと地域の学校等でボランティアをされている方同士の意見交換会で、16人の参加者がございました。

(5) こどもブック★BOOKフェア2016は、平成27年度に購入した新刊の児童書を展示し、子どもと読書に関わりのある方たちに、児童書選びの機会を提供するものです。2月27日から3月6日の期間で実施し、展示冊数は約2,500冊、241人の来場者がございました。

(6) 図書館ブックフェア★チャレンジクイズは、来館者にクイズを出し、お答えいただいた方に粗品を渡している事業です。クイズは、その答えを本の中から見つけていただくようなものです。

(7) やまとブックスタートは、4か月健診に来られた乳幼児と保護者に、本に親しんでもらう機会を提供する事業です。18回実施しまして1,061人の方に2,122冊の本を配布しております。

(8) こどもタイムは、毎週火曜日の午前10時から12時を、多少声を出してもいい時間として設定し、読み聞かせなどを通じて親子の触れ合いをしていただくものです。511人の来場者がございました。

(9) おはなし会参加者数は、おひざでだっこのおはなし会からその他のおはなし会まで、981人にご参加いただきました。

以上が図書館行事の実施状況でございます。

次に、3番、職場体験学習の受け入れと、4番、職場訪問等の受け入れについては、資料に記載のとおりとなっております。

最後に5番、視聴覚ライブラリー行事の実施状況です。

(1) 16ミリ映写機操作技術認定講習会については、10月24日に開催し、2人の受講者がございました。

(2) 映画会は、月1回、月例映画会と称して実施しているものと、冬休み、夏休みを利用した親子映画会を、記載のとおり実施しております。

以上でございます。

○柿本 ありがとうございます。

教育長 続いて、鈴木スポーツ課長。

○鈴木 学校開放事業についてご報告いたします。

スポーツ 資料には、平成27年度下半期の利用件数と利用人数を学校別にお示し
課長 しております。初めに、桜丘小学校の校庭が0件となっておりますが、これは上半期に引き続き大規模改修のためにグラウンドが使用できなかったことによるものです。また、中学校では基本、土・日・祝日と部活動で校庭を使用しておりますので、学校開放事業は実施しておりません。なお、渋谷中学校の校庭使用件数は、ナイター照明設備がありますので、夜間使用の件数です。

全体の件数は、校庭が1,828件で、前年度下期が1,697件でしたので、131件の増となっております。体育館・武道場が5,021件で、前年度下期が5,294件でしたので、273件の減です。全体では、若干ですが減少しております。減少の主な要因としては、工事等で体育館の使用ができなかったことによるものと考えております。

以上でございます。

○柿本 ありがとうございます。

教育長 続いて、佐藤こども・青少年課長。

○佐藤 こども部こども・青少年課の事務事業のうち、下半期の補助執行事業の
こども・ 主なものをご説明申し上げます。

青少年課長 1番、青少年センターの運営事業です。利用者数が1万4,049名で、上期と合わせると年間2万9,352名の利用をいただいております。昨年度と比較すると若干減少しております。1日平均では、約100名の利用がございました。

2番、青少年キャンプ施設管理運営事業です。泉の森のふれあいキャンプ場の利用実績は、合計5,943名で、上半期と合わせると年間1万4,959名で、前年度とほぼ同数です。

3番、成人式については、教育委員会3月定例会でもご報告させていただきました。参加者数が1,611名、参加率は72.7%です。参加率については、昨年を上回っております。

4番、親子ふれあい推進事業は、明るいまちづくりを目指し、親子、地域の触れ合いを推進する事業です。市域15か所においてそれぞれ実行委員会を組織し、団体コーナーの出展、体験、飲食物提供、演奏、普及啓発活動等を企画・運営しております。10月18日から1月11日までの期間に開催し、参加者数は合計1万4,048名で、昨年と比較するとほぼ同数です。一方、次の役員が4,154名とありますが、こちらは特に注視すべき数であると捉えております。地域ぐるみでの活動という趣旨からも、地域で活動されている多くの方々に、このふれあい事業にも参加いただきたいと思っております。役員の参加率も増えておりますが、今後この数字は一層上げていきたいと考えております。

5番、青少年育成事業は、子どもたちを対象に、自らが企画しそれぞれ活動を行う事業です。大和ユースクラブの事業、こども広場、卓球の広場、お話し会、母と子のプレイルーム、中高生ボランティア体験がございます。参加者数は、昨年度と比較してほぼ同数となっております。

6番、青少年指導者育成支援事業ですが、その一つに青少年センターまつりがあります。12月6日に開催し、来場者は1,162名でした。昨年在989名でしたので、若干伸びております。

最後に7番、放課後子ども教室管理運営事業で、市内小学校全19校で週三日開催しているものです。参加者数は、9月から2月の数ですが、4万7,858名、年間では8万55名の参加をいただいております。平成26年度は6万9,000名でございましたので、参加者についてはかなり伸びております。要因としては、受け入れ体制がしっかりできたこと、また、教室の内容の充実が図られたことによるものと捉えております。

以上でございます。

○柿本 ありがとうございます。

教育長 ここまでで質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○鈴木 図書館については、私もよく利用しております。いろいろな事業を行っ

委員 について、敬意を表したいと思います。

質問は、この4月から図書・学び交流課に組織が変わり、11月には新施設に移ります。そのような中でも、今ある事業はできるだけ継続してほしいと思うのですが、継続できるものとできないものがありましたら、教えてください。

○山崎 新しい施設では、指定管理者が事業を担うこととなりますけれども、基本的には今まで行っている事業を継続してほしいとお願いしております。
図書・学び
交流課長

○鈴木 素晴らしい事業ですので、指定管理者になってもできるだけ続けていく
委員 よう図っていただきたいと思います。

○篠田 私も同様に、図書館の移転に関連して、一旦蔵書の移動等で現図書館が
委員 閉館し、新施設の開館まで間が空くこととなります。その間は、これらの事業もお休みするのでしょうか。毎月の定例的な事業もあるので、その期間はどこか別のところで行うものもあるのでしょうか。確認させてください。

○山崎 現図書館は8月末で閉館し、40万冊近い本の移動を9月と10月の2
図書・学び
交流課長 か月で行わなければならないので、非常にせわしなくなると思います。職員も委託業者も総出で移転に取り組むので、この間に定例的な事業をどこか別の場所で行うのは難しいと考えております。可能なものは、前後の時期に振り分けるなどして、なるべく実施していくような方向で考えます。

○篠田 ありがとうございます。決まりましたら、市民にも周知していただけた
委員 らと思います。

○鈴木 こども・青少年課の事業の最後に、放課後子ども教室についての話がありました。私もいろいろな方から評判が良いと聞いております。実際に、前年度6万9,000名だったのが8万55名に増加したとのことで、受け入れ体制と内容の充実によるというお話でしたが、増加の背景をもう少し具体的に教えてください。

○佐藤 ご承知のように、学校における放課後事業には、この放課後子ども教室
こども・
青少年課長 のほか、指導室所管の放課後寺子屋やまと事業がございます。寺子屋事業も充実が図られており、こちらとの相乗効果がまず一つ挙げられると思

ます。

また、放課後子ども教室では、受け付けの体制について、各校で子どもたちが参加しやすいように、子ども目線でルールや動線を見直したことも大きいと考えております。さらに、地域のボランティアの方が、例えばサッカーの得意な方、将棋の得意な方といった知り合いに声をかけてくださり、それがつながり拡がって、同教室を盛り上げていただくということが根づいてきた部分もあります。地域の皆様のご協力で、イベントを開催するということがだんだん多くなってきました。毎月出している保護者向けのお便りの中で、そのようなことも紹介しておりますので、これも一つの増加要因ではないかと思えます。

○鈴木委員 よくわかりました。今後、より充実していただければと期待しております。

○青蔭委員 各課で尽力し、事業を進めていただいて、うれしく思っております。また新しい施設ができますので、それと相まって大和市民が、文化をはじめいろいろなことに接していただければと思っております。ありがとうございます。

○柿本教育長 ありがとうございます。
ほかにはよろしいでしょうか。

では、続きまして、平成28年度大和市長立小・中学校の学校評議員委嘱状況について。藤井指導室長。

○藤井指導室長 はじめに、学校評議員とは、学校教育法施行規則第49条及び第72条に規定されているもので、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べたり、学校関係者として学校評価に参加したりしております。

今年度の学校評議員の人数は、平成28年4月1日現在で、小学校が116人、中学校は47人です。1校当たりの平均人数は、小学校6.1人、中学校5.2人となっております。男女の割合は、小・中学校とも約3対2となっております。

評議員については、小・中学校とも民生委員・児童委員、自治会関係者やPTA関係者など、地域に関係の深い方々が多い傾向が見られます。また、近隣の学校の教職員がお互いに評議員になるケースもあります。具体

的には、中学校区内の小・中学校でお互いの評議員になっているケースや、近隣の高等学校の校長先生が評議員になっているケースなどがあります。

今年度新たに評議員になられた方は、小学校で12人、中学校で8人、合わせて20人となっております。全体に占める割合としては、小学校で約10%、中学校で約17%となっております。

続いて、昨年度の学校評議員の活動状況について報告いたします。評議員会の開催回数は、全体会の平均開催回数が小学校で2.6回、中学校で2.3回でした。個別やその他の訪問は小学校で3.2回、中学校で5.6回となっております。

具体的な活動については、全体会で学校教育目標や学校の経営方針の説明、また、学校の現状や取り組み状況の報告、さらに学校評価などが行われております。特徴として小学校では、登下校の安全対策など子どもたちの安全・安心にかかわる協議が多く、中学校では教育課程、生徒指導上の課題などについての協議が多くなっております。また、小・中学校とも、地域と連携した子どもたちの活動についての協議もありました。年度末の評議員会では、保護者や生徒に学校の教育活動に関するアンケートを実施した結果を学校評価として提示し、それを資料として協議を行っております。これは学校関係者評価として位置づけられているもので、学校評価の大切さが指摘されている現在、大切な取り組みとして受け止めております。

個別やその他の訪問では、学校行事や学校へ行こう週間、それ以外にも日ごろの教育活動を見ていただいているケースもあります。現在では、地域の中の学校として、学校だけでは支え切れない部分を、保護者や地域の方々の力もお借りしながら子どもたちの健全育成に努めており、その点からも多角的な意見をいただいているだけでなく、情報交換できる有効な機会でもあります。

また、地域との協働による学校教育力の向上が求められている昨今、学校としても、地域への学校便りの回覧や地域行事への参加、また、ホームページを活用した情報提供など、工夫を凝らし地域と連携した教育を進め

てまいりたいと考えております。

指導室としても、子どもたちの教育が、学校だけで収束するのではなく、地域に開かれた学校となるよう、校長会などを通して周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○柿本 教育長 ただいまの報告に関し、質疑、ご意見等ございますか。
青蔭委員。

○青蔭 委員 対応ありがとうございます。大変お支えをいただいている評議員の方々に深く感謝しております。

この評議員への委嘱状について、甚だ薄い紙であるというお話を耳にしております。今、指導室長から説明があったとおり、評議員の皆様にはそれだけお世話になるなら、まずはもう少し形から、誠意を表すことはできないのでしょうか。

以前にもこの話をしたことがあり、一度は直ったようですが、また同じことが繰り返されています。それがまた、良くありません。些細なことと思われるかもしれませんが、受け取る側のお気持ちも考えるべきではないかと思えます。

○柿本 教育長 以前からご意見をいただいているところですので、それはきちんと対応してください。

○藤井 指導室長 承知いたしました。

○青蔭 委員 よろしくお願ひしたいと思えます。

○柿本 教育長 はい、わかりました。ご意見ありがとうございます。
ほかにございますか。

○鈴木 委員 私も毎回言っておりますが、学校評議員制度ができて以来、私は長らく評議員を務めておりました。先ほどの説明の中で、小学校と中学校を兼ねて担っていただいている方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。また、両方担うことは好ましいのか、個別の方が良いのか、そのことについて、指導室ではどのように捉えていますか。

○藤井 現在、複数の学校の評議員をお願いしている方は、14人いらっしゃいます。また、兼ねていただくことについては、全く問題ないと考えております。指導室長

○鈴木 わかりました。ありがとうございます。委員

○柿本 ほかにはよろしいですか。教育長
では、事務局のほうから何かございますか。
委員の皆様からは何かございますでしょうか。
石川委員、どうぞ。

○石川 一つお願いです。先ほど篠田委員からPTA会長のお言葉といったお話がありました。今、新聞等でPTAの任意加入について話題になっていますが、大和市の各校では、加入のお知らせの際どの程度、任意であることが分かるようにお伝えしているのか、調べておいていただければと思います。

○柿本 加入は任意であることをはっきりと伝えているかどうか、ということで教育長
すね。それについては、別途ご報告ということでよろしいですか。

○石川 お願いします。委員

○柿本 それでは、調査結果は別の機会に報告をさせていただきます。教育長
ほかにはよろしいでしょうか。
特にないようでしたら、5月の定例会の日程をお知らせいたします。
5月定例会は5月18日水曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。教育長
これにて教育委員会4月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時20分